

新規上場申請に伴う提出書類一覧表（セントレックス用）

（内国株券）

- 規……有価証券上場規程
- 審……株券上場審査基準
- 公……上場前の公募又は売出し等に関する規則
- 開……上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則
- ……書面でご提出いただく書類

<提出書類に係る留意点（電磁的記録（DVD、USBメモリ）によるご提出）>

- ・申請書類のうち、当取引所が書面による提出が必要と認める書類等を除き、電磁的記録によりご提出いただくことが可能です。なお、電磁的記録によりご提出いただく場合は、申請受付時に、提出書類一覧をご作成のうえ、冒頭に申請会社代表者が記名押印し、書面でご提出ください。
- ・Iの部、四半期報告書等を電磁的記録によりご提出いただく場合は、監査報告書、四半期レビュー報告書等を含めた電子データをご提出ください。その場合、監査報告書、四半期レビュー報告書等は書面でもご提出ください（継続開示会社である場合を除きます。）。
- ・下表等に記載されている部数は、書面でご提出いただく際の部数となります。電磁的記録でご提出いただく場合には、例えば部数が2部となっている場合であっても、電子データ1ファイルのご提出でかまいません。
- ・定款は、上場申請日に電磁的記録もしくは書面によりご提出いただき、別途、上場日にTDnetを通じた登録を行っていただきます。また、コーポレート・ガバナンスに関する報告書については、上場申請日にドラフト版、上場承認日まで確定版を電磁的記録もしくは書面によりご提出いただき、別途、上場日にTDnetを通じた登録を行っていただきます。
- ・申請受付後に提出する書類については、書面もしくは電子メール等によりご提出ください。なお、当該書類の提出の際、提出書類一覧を再作成し、提出していただく必要はありません。

書 類 名 (※の書類の様式は、本則市場と共通)	提出時期	提出部数	根拠規定	備 考
1. 有価証券上場申請書■	上場申請日	1	規3条①	
2. 上場申請決議取締役会議事録（写）	〃	1	規3条②(1)	
3. 登記事項証明書■	〃	1	〃 (2)	
4. 定款	〃	1	〃 (3)	
5. 上場申請のための有価証券報告書（Iの部） （監査報告書添付■）	〃	2	〃 (4) (規3条⑦)	
6. 反社会的勢力との関係がないことを示す確認書 ※■	〃	1	規3条②(6)	
7. 確認書※■	〃	1	〃 (7) b	主幹事証券会社が提出
8. 公開指導及び引受審査の過程で留意した事項及び重点的に確認した事項を記載した書面	〃	1	〃 (7) c	主幹事証券会社が提出
9. 説明会開催に対する確約書■	〃	1	〃 (9) b	
10. 株主総会、取締役会の議事録（指名委員会等設置会社の場合、各委員会議事録又は執行役の決定に関する書面）（写）（申請事業年度）	〃	1	規3条⑤(1)	申請日以降は開催後随時提出 E D I N E Tで提出されている場合を除く
11. 経理規程、原価計算規程、職務権限規程、営業管理規程、株式事務取扱規程、内部情報管理規程その他これらに類する諸規則（写）	〃	1	規取扱2(3) a	
12. 株主総会招集通知及びその添付書類（最近1年間に終了する事業年度）	〃	1	〃 b	
13. 主要な事業活動の前提となる事項について記載した書面※	〃	1	〃 c	
14. 株式事務代行委託契約（内諾）書、覚書（写）	〃	1	〃 l	
15. 監査概要書■（最近2事業年度）（直前の監査	〃	1	規3条⑧	

概要書には会社の会計組織、経理規程その他の整備状況等に関する公認会計士、または監査法人による評価について記載した書面を添付)				
16. 上場申請に係る宣誓書※■	〃	1	規3条の2	
17. 上場申請者に係る各種説明資料 (添付資料)	〃	2	規取扱2(3)s(a)	
	〃	1		
18. 新規上場申請者の成長可能性等に係る書面■	上場承認まで	1	規3条②(9)a	主幹事証券会社が提出
19. 上場契約書※■	〃	1	規8条①	
20. 上場時価総額算定書	〃	1	審6条①(2)	
21. 取引所規則の遵守に関する確認書※■	〃	1	規7条の4(1)	
22. 上場申請のための有価証券報告書(Iの部)及び上場申請のための四半期報告書の適正性に関する確認書※■	〃	1	〃(2)	
23. コーポレート・ガバナンスに関する報告書	〃	1	規7条の5	承認までに提出し、上場日にTDnet登録 公衆縦覧用
24. 上場申請のための有価証券報告書(Iの部) (監査報告書添付■)	〃	1	規取扱8(1)b (規3条⑦)	
25. 定款	上場日	1	規取扱8(1)a	TDnet登録
26. 独立役員届出書※	〃	1	開取扱16	TDnet登録
《予備申請を行う場合》 ・有価証券上場予備申請書■	予備申請日	1	規7条の2	
《連結子会社がある場合》 ・連結子会社に関する決算報告書(最近2事業年度)	上場申請日	1	規取扱2(3)s(b)	
《最近2事業年度に合併を行っている場合》 ・被合併会社の財務諸表等(当該事業年度)	上場申請日	1	規取扱2(3)s(c)	
《上場会社の人的分割により設立される会社又は上場会社から事業を承継する会社で、当該分割前に上場申請を行う場合》 ・分割に係る会社法第794条第1項又は会社法第803条第1項に規定する書類(写)	上場申請日	1	規取扱2(3)n	
《指名委員会等設置会社である場合》 ・会社法第416条第4項に規定する取締役会決議の内容を証する書面	上場申請日	1	規取扱2(3)p	この一覧表において「取締役会決議」は、各委員会議事録及び執行役の決定に関する書面(日常業務に関するものを除く。)を含む。
《非上場の親会社等を有している場合》 ・親会社等の適時開示等に係る確約書 ・非上場の親会社等に関する決算情報	上場申請日 〃	1 1	審取扱5(1)b(d) ロ 規取扱2(3)q	決算情報の更新の都度提出
《支配株主又はその他の関係会社を有している場合》 ・適時開示等規則取扱い7に定める支配株主等に関する事項を記載した書面※	上場申請日	1	規取扱2(3)r	
《第三者割当等による募集株式の割当等を行っている場合》 上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式又は新株予約権の割当を行っている場合 ・継続所有等に関する確約を証する書類※	上場申請日	1	公25条①	

<ul style="list-style-type: none"> ・第三者割当等による割当株式又は割当新株予約権の譲渡に関する通知書 	(上場申請日以後のときには遅滞なく) "	1	" 28条 公27条② " 28条	割当を受けた者が割当株式又は割当新株予約権の譲渡を行った場合
上場申請日の直前事業年度の末日の1年前の日以後において、ストックオプションとしての新株予約権の割当を行っている場合	上場申請日 (上場申請日以後のときには遅滞なく)	1	公取扱25条④(1)	
<ul style="list-style-type: none"> ・継続所有等に関する確約を証する書類※ 	上場申請日	1	" (2)	
<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権の割当等に関する取締役会の議事録(写) 	"	1	" (3)	
<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権を譲渡しない旨の契約を締結していること又は譲渡につき制限を行っていることを証する書類 	"	1		
上場申請日の直前事業年度の末日の1年前の日から上場日の前日までの期間において、ストックオプションとしての新株予約権の行使又は転換による株式又は新株予約権の交付がある場合	上場申請日 (上場申請日以後のときには発遅滞なく)	1	公30条	
<ul style="list-style-type: none"> ・継続所有等に関する確約を証する書類※ 	上場申請日	1	公取扱26条③(1)	
<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権の割当に係る株主総会及び取締役会の議事録(写) 	上場申請日	1	" (2)	
<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権の割当に関する契約内容を証する書類(写) 	"	1		
《相互会社が組織変更後の株式会社の株券の新規上場を申請する場合》	上場申請日	1	規取扱2(3) o (a)	
<ul style="list-style-type: none"> ・最近1年間に終了する事業年度の社員総会又は総代会(保険業法に規定する社員総会又は総代会)の招集通知及びその添付書類(写) 	"	1	" (b)	
<ul style="list-style-type: none"> ・相互会社から株式会社への組織変更を社員総会又は総代会において決議したことを証する書面及び組織変更後の株式会社の定款 	"	1	" (c)	
<ul style="list-style-type: none"> ・保険業法第87条第1項に規定する書類(写) 	"	1		
《公募等を行う場合》	上場申請日後遅滞なく	1	審取扱6(1) a 公2条①	元引受証券会社が提出
<ul style="list-style-type: none"> ・公募又は売出予定書■ 	決定後直ちに	1	" 5条②	未提出の元引受取引参加者のみ
<ul style="list-style-type: none"> ・上場前の公募等に係る配分指針 	決定後直ちに	1	" 4条②	
<ul style="list-style-type: none"> ・公募等の価格決定のお知らせ(プレスリリース) 	申込期間終了の日から起算して	1	" 7条	元引受証券会社が提出
<ul style="list-style-type: none"> ・公募又は売出実施通知書■ 	3営業日以内	1	審取扱6(1) a	
ブックビルディング方式の場合	決定後直ちに	1	公12条②	元引受証券会社が提出
<ul style="list-style-type: none"> ・ブックビルディングの方法に関する指針 	"	1	" 13条②	
<ul style="list-style-type: none"> ・公開価格に係る仮条件決定のお知らせ(プレスリ 	"	1		

リース) (委託販売を行う場合) ・委託販売に係る事務委託契約書■ ・委託販売団の組成の要領に関する通知書	上場承認まで 届出書提出後直ちに	1 1	公取扱 4条② 委託契約 5条	未契約の元引受取引参加者のみ 元引受証券会社が提出
入札の場合 ・特別利害関係者一覧表 ・人的関係会社及び資本的関係会社の一覧表及び役員名簿 ・従業員名簿 ・競争入札事務委任契約書■ ・類似会社比準価格の算定書 ・入札下限価格決定のお知らせ（プレスリリース） ・落札者名簿	上場申請日 " " 上場承認まで 決定後直ちに " 落札結果の通知日から起算して3日以内	1 1 1 1 1 1 1	規取扱 2 (3) h " " 公17条 公取扱12条(4) " 公21条②	元引受証券会社が提出
非取引参加者金融商品取引業者等が元引受契約等を締結した場合 ・新規上場申請会社と非取引参加者金融商品取引業者又は外国証券業者との間に締結した契約を証する書面（写）※ ・新規上場申請会社が非取引参加者金融商品取引業者と締結した書面提供に関する契約を証する書面（写）※	引受契約締結後直ちに "	1 1	審取扱 6 (1) a（審取扱 2 (1) b (c)） 公取扱 6条 公取扱 7条	
《経営上重大な事実等が発生した場合》 ・当該事項に係る報告書	発生後直ちに	1	規 3条⑤(2)	
《財務局長等に有価証券の募集又は売出しに関する届出若しくは通知書の提出を行った場合》 ・有価証券届出書（訂正含む）及びその添付書類（写） ・有価証券届出効力発生通知書（写） ・有価証券通知書（変更含む）及びその添付書類（写）	財務局長等に提出後直ちに 交付後直ちに 財務局長等に提出後直ちに	2 1 2	規 3条⑤(3) a " " c	EDINETで提出されている場合を除く
《有価証券の募集若しくは売出しの発行登録又はその取下げを行った場合、又は発行登録による募集又は売出しを行った場合》 ・発行登録書（訂正含む）及びその添付書類並びに当該発行登録書に係る参照書類（写） ・発行登録効力発生通知書（写） ・発行登録追補書類及びその添付書類並びに当該発行登録追補書類に係る参照書類（写） ・発行登録取下届出書（写）	財務局長等に提出後直ちに 交付後直ちに 財務局長等に提出後直ちに 財務局長等に提出後直ちに	2 1 2 2	規 3条⑤(4) a " " " d	EDINETで提出されている場合を除く
《財務局長等に以下の書類を提出した場合》 ・有価証券報告書（訂正含む）及びその添付書類（写） ・半期報告書（訂正含む）（写） ・四半期報告書（訂正含む）（写） ・臨時報告書（訂正含む）（写） ・自己株券買付状況報告書（訂正含む）（写） ・公開買付届出書（訂正含む）、公開買付撤回届出	財務局長等に提出後直ちに " " " " "	2 2 2 2 1 1	規 3条⑤(5) a " " " " " f	EDINETで提出されている場合を除く

書及び公開買付報告書（訂正含む）（写） ・公開買付意見表明報告書（訂正含む）（写） ・大量保有報告書（訂正含む）及び変更報告書（訂正含む）（写） ・内部統制報告書（訂正含む）（写）	〃 〃 〃	1 1 1	〃 g 〃 h 〃 i	
《財務局長等に以下の書類が提出され、当該提出者から送付を受けた場合》 ・公開買付届出書（訂正含む）、公開買付撤回届出書及び公開買付報告書（訂正含む）（写） ・大量保有報告書（訂正含む）及び変更報告書（訂正含む）（写） ・公開買付意見表明報告書（訂正含む）（写）	提出者から送付を受けた後直ちに 〃 〃	1 1 1	規3条⑤(6) a 〃 b 〃 (7)	EDINETで提出されている場合を除く
《上場日が申請事業年度開始日以後3か月経過後となる場合》 ・上場申請のための四半期報告書（申請事業年度第1四半期）（四半期レビュー報告書添付■）	申請事業年度開始日以後3か月経過後	2	規3条⑥(1) (〃 ⑦)	EDINETで提出されている場合を除く
《上場日が申請事業年度開始日以後6か月経過後となる場合》 ・上場申請のための四半期報告書（申請事業年度第2四半期）（四半期レビュー報告書添付■）	申請事業年度開始日以後6か月経過後	2	規3条⑥(2) (〃 ⑦)	EDINETで提出されている場合を除く
《上場日が申請事業年度開始日以後9か月経過後となる場合》 ・上場申請のための四半期報告書（申請事業年度第3四半期）（四半期レビュー報告書添付■）	申請事業年度開始日以後9か月経過後	2	規3条⑥(3) (〃 ⑦)	EDINETで提出されている場合を除く